

令和5年3月甲良町議会定例会会議録

令和5年3月13日（月曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 発議第2号 「ご当地ナンバー」導入の再考を求める決議（案）

◎会議に出席した議員（10名）

1番	小 森 正 彦	2番	岡 田 隆 行
4番	山 田 裕 康	5番	野 瀬 欣 廣
6番	阪 東 佐智男	7番	宮 寄 光 一
8番	丸 山 恵 二	9番	木 村 修 夫
10番	西 澤 伸 明	11番	建 部 孝 夫

◎会議に欠席した議員（1名）

3番 山 田 充

◎会議に出席した説明員

町 長	野 瀬 喜久男	教 育 長	青 山 繁
総務課長	中 村 康 之	企画監理課長	熊 谷 裕 二

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	橋 本 浩 美	書 記	山 脇 理 恵
------	---------	-----	---------

(午前 11 時 50 分 開会)

○**建部議長** ただいまの出席議員数は 10 人であります。

議員定足数に達しておりますので、3 月定例会 3 日目を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8 番 丸山議員、9 番 木村議員を指名します。

日程第 2 発議第 2 号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○**橋本事務局長** 発議第 2 号。

令和 5 年 3 月 13 日。

甲良町議会議長、建部孝夫様。

提出者、甲良町議会議員、西澤伸明。

賛成者、甲良町議会議員、木村修、丸山恵二、山田裕康、山田充、小森正彦。

「ご当地ナンバー」導入の再考を求める決議（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出します。

○**建部議長** 本案については西澤議員から提案説明を求めます。

西澤議員。

○**西澤議員** それでは、提案をさせていただきます。

「ご当地ナンバー」導入の再考を求める決議（案）です。

文面のところで、4 行目の「一方、」のところに、愛荘町が入りますので、「彦根・愛知・犬上郡圏域で」というように挿入をお願いいたします。

それから、最後のところの、最後の行、「⑤町民合意が整うまで導入申込はしないこと」となっています。先ほど町長が申込みをしてしまったということになっていますので、申込みについては「再考すること」というように、申し込まないこともあったかなと思いますけども、このタイトルに合わせて、「申込は再考すること」というように補正をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、読み上げます。

「ご当地ナンバー」導入の再考を求める決議（案）。

今般、「地方版図柄入りナンバープレートの導入地域を新たに募集します」との国土交通省の呼びかけに応じて、野瀬町長は本年 3 月末を期限に彦根市長の提案に賛意を示し、彦根市と合同で、いわゆる「ご当地ナンバー」導入の意向を固めたことが判った。一方、彦根・愛知・犬上郡圏域で多賀町や豊郷町は

参加しない意向とのこと。

本事案が明らかになってから本町議会で、幾度となく本事案等の内容や経過の説明を求めるなど質疑応答が交わされた。町長の説明などで判明した事柄は以下のような概要である。

彦根市単独でご当地ナンバーを導入するには車両台数の要件が満たないことから和田彦根市長の誘いに野瀬町長が昨年11月に応じたこと。すみません、これも「8月」に訂正をしてください。昨年8月にこれが新たに分かりました。訂正をお願いします。8月中に応じたこと。甲良町民の意向調査として広報「こうら」1月号に「アンケート実施中」としてオンライン（企画監理課窓口で紙も可）での告知記事を掲載した。回答数は甲良町169人（全体で4,894人）であり、町内の賛成者は113人（賛成69、どちらかといえば賛成32、どちらでも良い12の合計数）とのことであった。広報「こうら」には「このアンケートは導入検討の参考とするものであり、導入の可否を確約するものではありません」と書かれていた。

本議会は、町民の意向を無視して「ご当地ナンバー」導入に反対している訳ではなく、車両の新規登録の際には「滋賀」か「彦根」を選択できなくなり、「彦根市民でもないのに『彦根』ナンバーの車では違和感がある」などの声があり、多くの町民が知らない内に町長の独断で強引に進めようとしている現状を問題にしている。

また、町長は「地域振興、産業、人口増加など、町の活性化につながる」などと述べているが、車両ナンバーを新しく図柄入りに変えることで、どうして「活性化」につながるのか全く説明責任が果たされていない。

何よりも、我が町内の登録車両と軽自動車の合計台数6,590台の内、わずか169人（2.5%）参加のアンケートでは町民合意とは到底言えず、導入が決まれば、「滋賀」か「彦根」かの選択ができない制度を町長独断で決定することは承服できない。

以上のことから、①なぜ「ご当地ナンバー」を彦根市と合同で導入したいのか明らかにすること、②なぜ導入すれば地域活性化につながるのか充分なる説明責任を果たし、③導入することによって町民に迷惑や不都合をかけることがないか検証すること、④紙媒体などで全ての有権者を対象としたアンケートを実施し、⑤町民合意が整うまで導入申込は再考すること。

以上、決議する。

令和5年3月13日。

甲良町議会。

以上です。

そして、これは決議とは分離をして、分けて、私の意見は先ほども言いまし

た。10日の時点でより明瞭になりました。これは、本当に町長としては、あるまじき行為だというように思っています。

2つ目に、再度アンケートを取り直すというように約束をされましたが、そういう約束をするのであれば、整っていない状況を振出しに戻して白紙にする。そして、今回が最後のチャンスだけではありません。「ご当地ナンバー」は、繰り返し、不定期ですけども、国交省は取り組まれておられます。そういうチャンスを住民と相談して進めることが大事です。

それから、彦根市の場合は「彦根」ナンバーになりますので違和感があまりないと思いますけども、甲良町に導入するわけですから、「彦根」のナンバーをつけるというのは、やはりどうかなというのは大変疑問が大きく膨らんでいきます。

先ほども言いましたけども、本議会としては再考を求める意見を明確に表していく必要があると思いますので、ぜひとも議員の皆さんのご賛同をいただきたいと思ひまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

○建部議長 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

木村議員。

○木村議員 賛成討論とさせていただきます。

今、提案者の方から説明がありましたとおり、要は、民主主義の世の中とはいえ、もう少しアンケートを取るやり方があったんじゃないかと思うし、結果、2.5%ぐらいのアンケートの参加では町民合意とは言えないということの一文が書いてありますし、先ほどの全協での説明で町長の思いも聞きましたんですが、議会としては、やはりちょっとこれは決議をしておかなければならないんじゃないかというふうに思い、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○建部議長 ほかにありませんか。

丸山議員。

○丸山議員 私もこの発議第2号に賛成したいと思います。

前から言っておりますが、このような、スマートフォンとか、ネット、あんなので、そんな判別でアンケートを取っているという話。これが、アンケートの中に詳しいことが書いておりませんので、「彦根」ナンバーに、一遍はやってみたいという思いもある人がいるかもしれません。しかし、1回したら「滋賀」ナンバーに戻せないという、こういう細かいことが全然書かれていな

いわけですよね。ただ、多分、アンケートに答えた人は、詳しいことが書かれていない以上、一度は、一遍、「彦根」ナンバーにやってみてもいいのかなという賛成者の声かなと思うんですよ。これが、戻せるとか選べるとかいうのであれば何の問題もないと思うんですよ。ところが、これが可決というか、決まった状態になりますと、必ず甲良町民が「彦根」ナンバーをつけなあかん、こういう細かいことが書かれていませんよね。だから、こういうふうなアンケートの取り方もまず失敗というか、全然アンケートになっていないと私は思っております。

それと、私の思いとしましては、いつも言っております平成17年の日本の大合併のときにも、そのときも彦根市にアンケートを取られて、甲良町は彦根市に合併するのを反対されたという経緯があります。

そういった中で、やっぱりこういうアンケートを取るというのは、人口、甲良町で6,300人ぐらいいる中で、車に乗っておられる方が何千人といる中、111人かな、このぐらいのアンケートが通るわけない。これを無理やりやろうという合意は反対しかありません。

そういった意味で、この発議第2号に賛成しますので、行政案には反対をしたいと思えます。

○建部議長 ほかに。

山田議員。

○山田裕康議員 私も賛成討論をします。

やはり、2.5%の方の意見が甲良町全体の意見やということは到底言えることではございませんので、やっぱりきちっとしたアンケートを取って、町民の意向を聞いてからでないと、このようなことを進めてはいけないと思えますので、この決議に関しましては賛成といたします。

○建部議長 ほかにありませんか。

阪東議員。

○阪東議員 私も再考する決議については賛成とさせていただきます。

基本的には、やっぱり我々も住民の合意の世界で生きているので、やっぱり合意が成り立たんということは、これは駄目やと思うし、まずもって、少ない状況、少ないアンケートの中で、それを信頼するアンケートというふうなところに持っていけないというのは、これは、例えば統計的観点からいうと、全く成り立たんので。一応、そら、住民がどういうふうな形で思っているかというふうな形について、いま一度やっぱりそういうようなところをしっかりと確かめるというのも町長の責務やと思うので、この決議については賛成させていただきます。

○建部議長 ほかにありませんか。

野瀬議員。

○野瀬議員 私は反対という立場で話させていただきます。

先日、再アンケートをするということでしたので、その結果をもってどちらになるかというところで、町長の方から再度、話がありました。それをもって判断すればいいということで、私はこの議案については反対とさせていただきます。

○建部議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、発議第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、発議第2号は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午後 0時05分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 建 部 孝 夫

署 名 議 員 丸 山 恵 二

署 名 議 員 木 村 修